

平成30年度
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(省エネ家電等マーケットモデル事業)

<説明会資料>

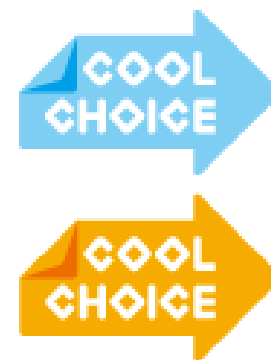
一般財団法人 環境イノベーション情報機構 (EIC)

2018年4月

1-1. 事業の背景・目的

- 日本政府の目標「2030年度までに温室効果ガスを2013年度比26%削減」

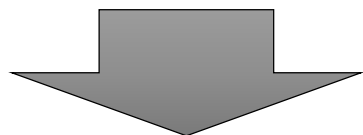
産業界・地方公共団体・NPO等と連携し、低炭素型製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進



- 家庭部門におけるCO₂排出量を約4割削減

全ての照明をLEDに置き換えることに加え、家庭のエネルギー消費に伴うCO₂排出の大きな発生源であるエアコン、冷蔵庫等の主要家電を2030年までの買換え時に最新型への買換えを促進させる対策が必要

- トップランナー基準によって商品性能を向上させていくことのみならず、消費者側でのトップクラスの省エネ家電（統一省エネルギーラベル5つ星家電等）購入に向けた意識醸成を早急に進めていく



〈統一省エネルギーラベル〉



環境省は5つ星家電への買換えを促進する販売事業者に対して、買換え促進成果に応じた補助金を付与する事業を実施する

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(省エネ家電等マーケットモデル事業)

1-2. H30年度本事業の主な変更点

【5つ星省エネ家電の一台当たりの単価】

	H29年度	→	H30年度
エアコン	1,000円	→	4,000円
冷蔵庫	2,500円	→	7,000円

【手続きの簡素化】

	H29年度	→	H30年度
応募申請	○	→	○
採択通知 (内示)	○		-
交付申請	○		-
交付決定	○		○

【事業実施期間】

H29年度 H29年6月1日 ~ H30年1月31日
H30年度 H30年5月10日 ~ H30年12月31日

【販売数量基準値の算出年度、対象期間】

H29年度 H28年6月1日 ~ H29年1月31日
H30年度 H29年5月10日 ~ H29年12月31日

**H29年度本事業を実施し完了実績報告書を提出した事業者
(継続事業者)**

H28年5月10日 ~ H28年12月31日

ただし、H28年の実績によりがたい場合は

H29年5月10日 ~ H29年12月31日

※ 販売実績一覧は、交付決定後～9月28日までに提出

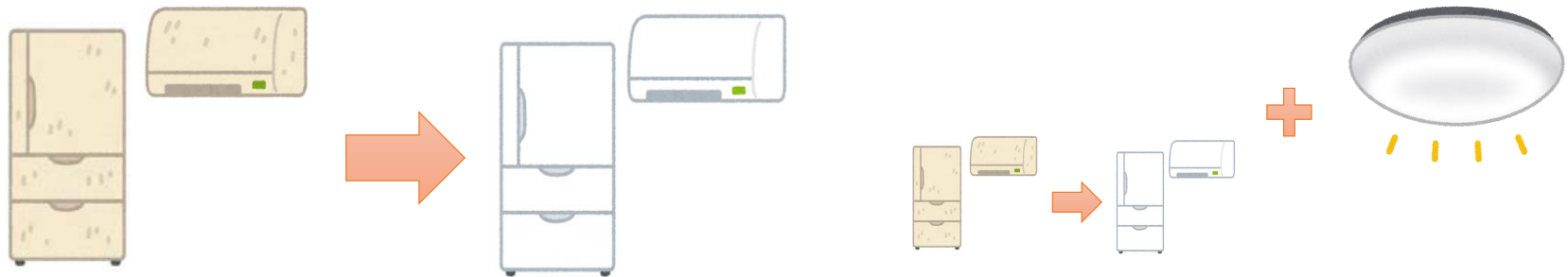
1-3. 補助事業の内容

①5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

統一省エネルギーラベル5つ星省エネ家電への買換え
エアコン・冷蔵庫

②中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業

5つ星省エネ家電への買換えと一体的に行われるLED照明器具の販売
(LEDシーリングライト及び工事が伴うLED照明を対象)



③ 「COOL CHOICE」 特設サイト開設促進事業

インターネット上の通信販売において5つ星省エネ家電及びLED照明器具の販売促進等を行うための特設サイトを開設し、①事業と同時に
行う事業

1-4. 補助金の応募申請者

▶ 民間企業 (①～③共通)

① 5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

1. 家電を販売する小売業者
実店舗販売またはインターネット通信販売
2. 家電を販売する店舗が出店しているインターネット・ショッピングモール事業者

② 5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業

家電を販売する小売業者のうち、**中小小売店**

インターネット・ショッピングモール事業者
及び その他の事業者 は申請不可

③ 「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業

1-5. 事業の要件

一 ①「5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業」

ア 補助金申請者は、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同していること

イ 5つ星省エネ家電の買い替え促進の積極的な計画を立てて事業を実施すること

ウ 補助事業実施後に平成30年度対象期間の5つ星省エネ家電（エアコン、冷蔵庫）及びエアコン全体、冷蔵庫全体の販売台数、販売記録を提出できること

エ 対象期間の平成29年度の5つ星省エネ家電（エアコン、冷蔵庫）の販売台数と同期間のエアコン全体、冷蔵庫全体の販売台数を提出できること

※平成29年度事業を実施し完了実績報告書を提出した事業者は、平成28年度の販売実績を用いることができる

※ 中小小売店において、5つ星省エネ家電（エアコン、冷蔵庫）の販売台数が実績によりがたい場合は、エアコン全体、冷蔵庫全体の販売台数にエアコン18%・冷蔵庫8%の比率をかけて販売台数を算出できる

オ 家電リサイクル法を遵守すること

二 ②「中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業」

ア ①「5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業」と合わせて実施すること

イ 平成30年度対象期間に5つ星省エネ家電と組み合わせてLED照明器具を販売した場合の販売台数、販売記録を提出できること

三 ③「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業

ア ①「5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業」と合わせて実施すること

イ アの実施と共に事業者のインターネット通信販売サイトに「COOL CHOICE」を訴求し5つ星省エネ家電等及びLED照明器具の販売促進を行うため以下の機能を備えた「COOL CHOICE」特設サイトを新たに構築すること

- i 省エネ製品買換ナビゲーション「しんきゅうさん」の活用により、省エネルギー性能の高い機器への買換促進を図ること
- ii 「COOL CHOICE」の賛同を促すこと

ウ 上記インターネット通販サイトの運用を3年以上見込んでいる場合に限る

四 すべての事業において、事業実施後に**必ず完了実績報告書及び完了実績報告書に必要な書類を提出**できること

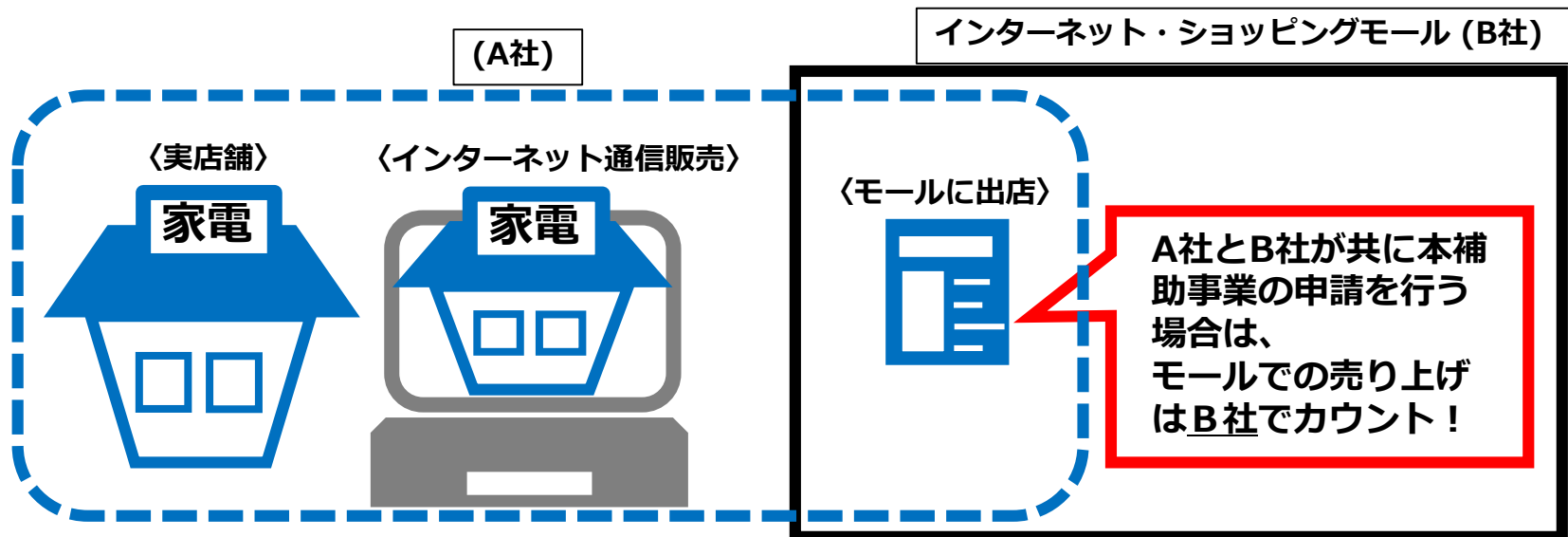
1-6. 補助金の交付額

上限5,000万円

うち③「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業 上限1,000万円

インターネット・ショッピングモールの補助対象経費の扱い

インターネット・ショッピングモールに出店している補助事業者（A）で、その出店先であるインターネット・ショッピングモール事業者（B）が本補助事業を行う場合は、当該出店販売部分は本補助事業の対象外



1-7.補助金交付額の算定方法

①5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

- ア 平成29年度又は平成28年度対象期間における5つ星省エネ家電の販売台数及び同対象期間における当該家電の販売台数より、同対象期間における5つ星省エネ家電販売構成比率 (%)^{※1} (平成29年度対象期間における5つ星省エネ家電の販売台数が実績によりがたい場合は、エアコンは18%、冷蔵庫は8%) を算出する
※1 小数第2位を切り上げ
- イ アで算出した対象期間の5つ星省エネ家電 販売構成比率 (%) に基づき、機構が定める数値(中小小売店は1.07・その他は1.15) を乗じた平成29年度の販売数量基準値 (%)^{※1}を設定する
- ウ イで算出した平成30年度の販売数量基準値 (%) に対して、当該年度対象期間における販売数量目標値 (%)^{※2}を算出する
※2 小数点第1位まで

エ ウで算出した販売数量目標値 (%) からイで算出した販売数量基準値 (%) を差し引いた数値に対して、平成29年度又は平成28年度対象期間の家電の販売台数を乗じて得た平成30年度の5つ星省エネ家電販売増加想定台数※3を算出し、エアコン1台あたり4,000円、冷蔵庫1台あたり7,000円をそれぞれ乗じて得た額を算出する

※3 小数第1位を切り捨て

オ エで算出した補助対象経費を交付申請額とする

①5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業（交付確定額）

ア 平成30年度対象期間における5つ星省エネ家電の販売台数及び同対象期間における当該家電の販売台数より、同対象期間における5つ星省エネ家電販売構成比率 (%)※1を算出する

※1 小数第2位を切り上げ

イ アで算出した平成30年度対象期間における5つ星省エネ家電販売構成比率 (%) から販売数量基準値 (%) を差し引いた数値に対して、平成30年度対象期間の家電の販売台数を乗じて得た当該年度の5つ星省エネ家電販売増加台数※3を算出する

※3 小数第1位を切り捨て

ウ イで算出した平成30年度の5つ星省エネ家電販売増加台数のうち、**買換えが確認された台数**を算出する

リサイクル券の写しが必要

エ ウで算出した平成30年度の5つ星省エネ家電買換確認台数にエアコン1台あたり4,000円、冷蔵庫1台あたり7,000円をそれぞれ乗じて得た額を算出する

オ エで算出した補助対象経費と交付決定額とを比較して少ない方の額を₁₅交付額とする

②中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業

①の事業を実施する場合であって、中小小売店が平成30年度の対象期間に5つ星省エネ家電と組み合わせて販売したLED照明器具の販売台数に200円を乗じた額を交付額とする



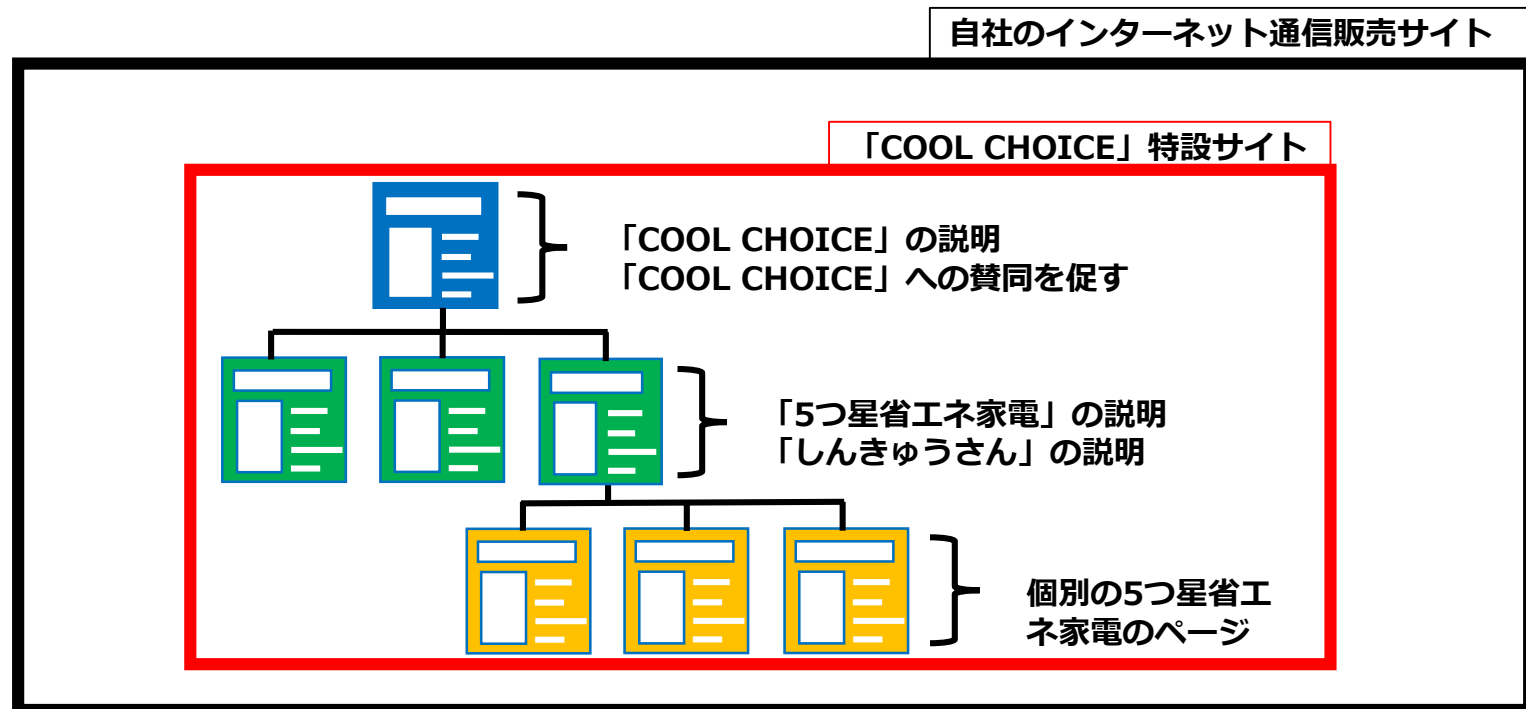
※ ①の事業において、5つ星省エネ家電販売構成比率が販売数量基準値を超過し、5つ星省エネ家電買換確認台数が算定された場合に限り対象とする。

補助対象 LEDシーリングライト及び工事を伴うLED照明器具
玄関灯や壁面灯など

補助対象外 LED電球だけを交換する場合
街路灯や防犯灯、ガーデンライトなど

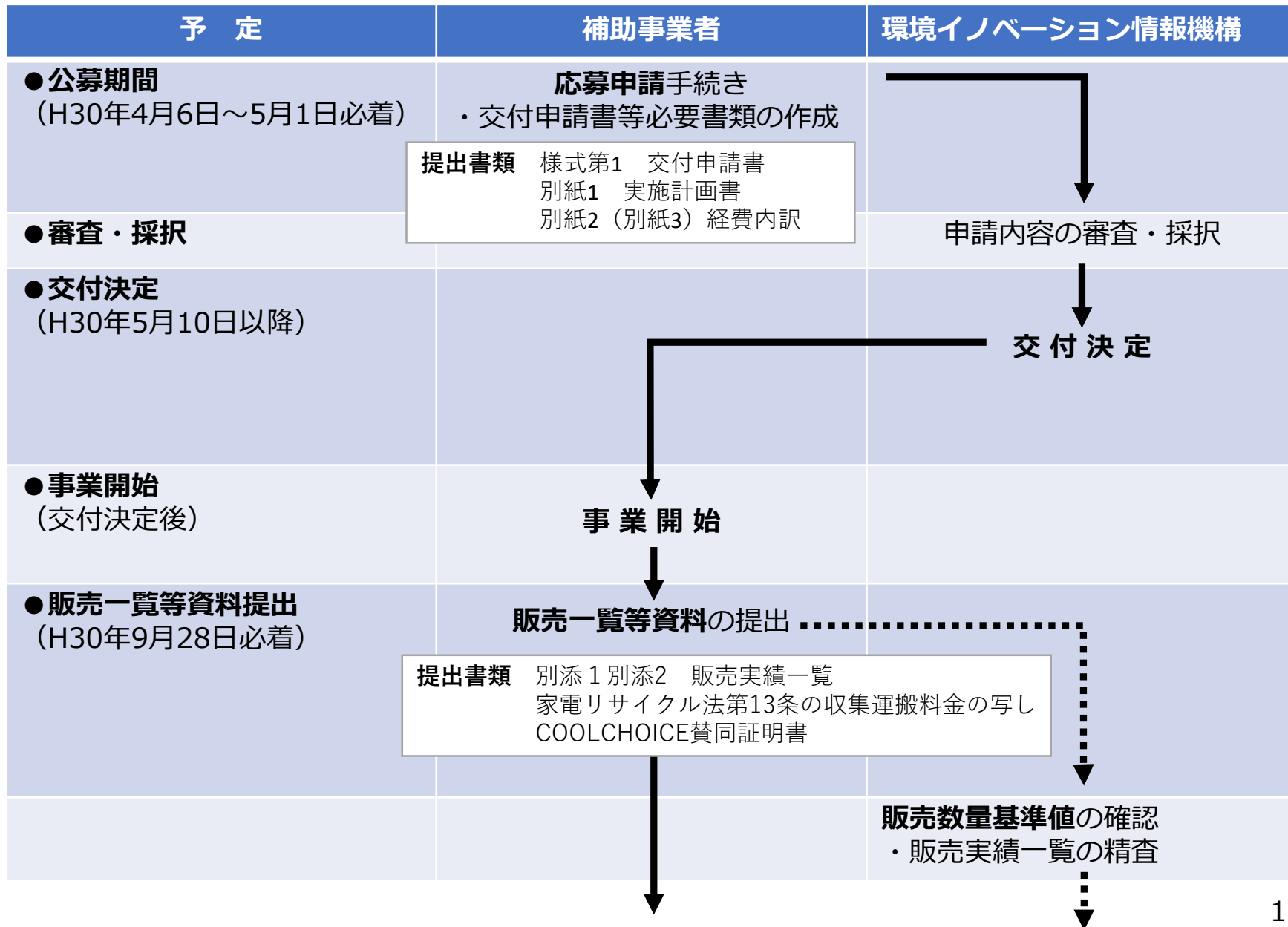
「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業の交付額

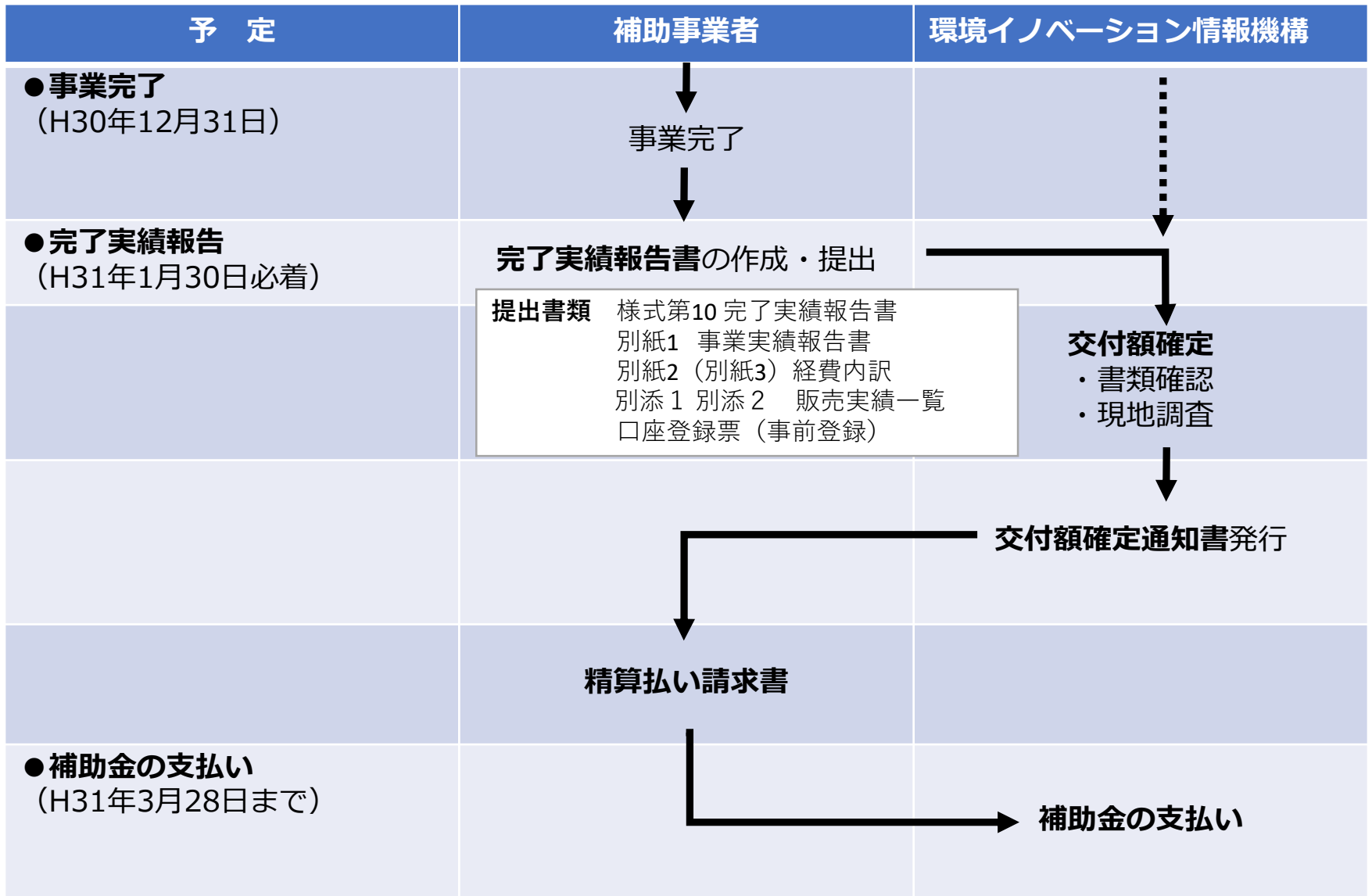
インターネット上の通信販売において5つ星省エネ家電等及びLED照明器具の販売促進等を行うための特設サイトを開設にかかる経費



※ ①の事業において、5つ星省エネ家電販売構成比率が販売数量基準値を超過し、5つ星省エネ家電買換確認台数が算定された場合に限り対象とする。

2.事業スケジュール





3. 留意事項

3-1. 5つ星省エネ家電の確認方法

(1) 経済産業省資源エネルギー庁の提供する「省エネ性能カタログ」または「省エネ型製品情報サイト」に5つ星として掲載されている製品



【出典】「省エネ性能カタログ2017冬」



【出典】「省エネ型製品情報サイト」
<http://seihinjyoho.go.jp/>

(2) 省エネルギー基準達成率が、
エアコン121%以上・**冷蔵庫100%以上**の製品

3-2. 販売数量基準値の算出年度について

	新規に実施する事業者	継続して実施する事業者 (第一次応募の場合)
販売数量基準値の算出年度	H29年5月10日～12月31日	H28年5月10日～12月31日 H28年の実績で算出しがたい場合は H29年5月10日～12月31日
販売一覧を提出する期間	H29年5月10日～12月31日	H28年5月10日～5月31日（22日分） または H29年5月10日～5月31日（22日分）
販売一覧提出期限	H30年9月28日	H30年9月28日

※ 継続して実施する事業者

平成29年度省エネ家電等マーケットモデル事業を実施し完了報告書を提出された事業者

※ 販売構成基準値の見直し

H30年9月28日までに提出していただいた販売数量基準値の算出年度の販売一覧を精査して販売数量基準値を確定する

3-4. ②5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業に必要な書類

- (1) 完了実績報告書に、組み合わせて販売したことが証明可能な販売記録 (証明が可能な売上傳票または納品書等の写し) の添付が必要
- (2) 5つ星省エネ家電とLED照明器具と(シーリングライトでない場合は) 工事をしたことが一枚の紙に記載された売上傳票または納品書の写し

〈補助対象期間の「エアコン」の販売一覧 (完了実績報告)〉

別添 1 補助対象期間の「エアコン」の販売一覧											
合計 ※集計した結果を記入ください											
販売台数 (全体)		4	5つ星販売台数		3	5つ星かつリサイクル券のある台数		2	LED照明器具セット販売台数 (5つ星かつリサイクル券のある)		6
エアコン製品情報						買換前製品情報		製品情報 (LED照明器具)			
No	メーカー	型番	5つ星対象商品	販売日	納品書又は売上傳票等の整理番号	インターネット通販情報	リサイクル券管理票番号 (※1)	セット販売 (台数)	備考 (メーカー型式等) 台数分のメーカー名及び型式をすべて記載 (※2)		
1	〇〇〇〇	AA-123456	○	2017/5/10	01234567		012-34567890-1	3	A社 (YY-3) B社 (ZZ-3) C社 (XX-5)		
2	〇〇〇〇	AA-123457		2017/4/6/1	01234568						
3	〇〇〇〇	AA-123458	○	2017/10/15	01234569		012-34567890-2	3	A社 (YY-4) B社 (ZZ-3) C社 (XX-7)		
4	〇〇〇〇	AA-123459	○	2017/12/10	01234570						
5											

3-5. エアコン・冷蔵庫の対象範囲

省エネ法の基づく特定機器のうち、エアコンディショナーおよび電気冷蔵庫で家庭用の機器

(対象外)	エアコン 冷蔵庫	スポットエアコン、ウインドエアコンなど ペルチェ式、吸収式、ワインセラーなど
-------	-------------	---

3-6. 中小小売店

中小企業基本法に該当する小売店	資本金	5000万円以下
	従業員	100人以下

3-7. インターネット通信販売事業者

(③COOL CHOSE特設サイトの対象)

自社のインターネット通信販売サイトにおいて、特定商取引法に基づく表示義務が順守され、販売数量基準値の算定年度の販売実績があること

3-8. 補助事業の経費に関する証拠書類の管理

完了実績報告書及び完了実績報告書に必要な書類（納品書または売り上げ伝票等を含む）を、補助事業実施年度から5年間保存し、いつでも閲覧できる必要がある

3-9. 事業の実施に当たって

事業実施に当たっては、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）にご賛同いただくとともに、COOL CHOICE公式サイトから無料でダウンロードが可能なポスターやチラシ等の啓発ツールを活用し、売り場等における「COOL CHOICE」ロゴマークの露出にご協力いただきます。

※ COOL CHOICE公式サイトでご賛同いただけますと啓発ツールがダウンロードできるようになります。

(<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>)

3-10 申請内容の審査

外部有識者からなる審査委員会で決定された審査基準により、補助事業費の範囲内で補助事業者の選定及び交付額を決定を行います。

交付決定額は、事業実施後に事業者にお支払いする補助金の上限の額です。また、申請された額から減額になる可能性があります。

【実施計画書】 ① 5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

実施予定の5つ星省エネ家電の買換促進策は、評価ポイントになるので、具体的な買換促進策をしっかりと記載してください。

複数の取り組みがあれば高い評価が見込まれます。

4. 応募について

応募書類

1. 様式第1 交付申請書
2. 別紙1 省エネ家電等マーケットモデル事業実施計画書
3. 別紙2 省エネ家電マーケットモデル事業に要する経費内訳
(①5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業及び②5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業)
4. 別紙3 省エネ家電マーケットモデル事業に要する経費内訳
(③「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業)を添付すること)
別紙3は「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業を実施する場合のみ提出

平成30年5月1日までに
提出すること(必着)

<様式第1>

様式第1 (第○添付書)	
年 月 日	
一般財団法人環境イノベーション情報機構	
理事長 大塚 謙太郎	職
〒	
申請者 住 所	
氏名又は名称	
代表者の職・氏名	
印	
平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金 (省エネ家電等マーケットモデル事業) 交付申請書	
平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金(省エネ家電等マーケットモデル事業) 交付規程(以下「交付規程」という。)第4条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。	
なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第17号等)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第22号等)及び交付規程の定めるところに従います。	
記	
1 補助事業の目的及び内容	別紙1 実施計画書のとおり
2 補助金交付申請額	円
3 補助事業に要する経費	別紙2、別紙3 省エネ家電マーケットモデル事業に要する経費内訳のとおり
4 補助事業の開始及び完了予定年月日	交付決定の日 ～ 年 月 日
5 その他参考資料	
注1 規程第3条第2項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。	

事業実施の団体名				
事業者区分	<input type="checkbox"/> 中小小売店	<input type="checkbox"/> インターネット・ショッピング		
	<input type="checkbox"/> その他			
資本金	円	従業員・職員数		
事業実施の代表者				
氏名	事業者名・役職名			
電話番号	FAX番号	E-mailアドレス		
事業実施の担当者 (事業の窓口となる方)				
氏名	事業者名・役職名			備考
電話番号	FAX番号	E-mailアドレス		
事業実施責任者				
団体等の名称	氏名	役職名	電話・FAX番号	E-mailアドレス
共同事業者				

事業実施の団体名：法人名または
個人事業者の場合は氏名と屋号の
いずれも記載すること

事業実施の担当者：窓口とな
る者を記入すること

5つ星省エネ家電への買換
促進計画：評価のポイント
になるのでしっかり記
載すること

<p>・家電リサイクル法第13条の収集運搬料金の公表</p> <p>A ウェブサイトに掲載している場合 <input type="checkbox"/> (し点チェックを入れる) ※ウェブサイトに掲載している場合は、該当ページのコピーの添付及びURLを記載すること</p> <p><input type="checkbox"/> (し点チェックを入れる) ※店頭に掲示等している内容をコピーし、完了実績報告時に提出すること (様式任意)</p> <p>② 中小小売店が実施する5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具を組み合わせた買換促進事業</p> <p>※ 別紙2 省エネ家電マーケットモデル事業に要する経費内訳 (①5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業及び②5つ星省エネ家電とLED照明器具を組み合わせた買換促進事業)を添付すること</p> <p>③ 「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業</p> <p>「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業に応募する <input type="checkbox"/> (し点チェックを入れる)</p> <p>A 「COOL CHOICE」特設サイトの概要 イ 「COOL CHOICE」特設サイトの実体における基本情報 ・基本情報 ・動作保証 ウ 省エネナビ エ 「COOL CHOICE」 オ 「COOL CHOICE」 カ 開発スケジュール</p> <p>COOL CHICE特設サイト 開設促進事業に応募しな い場合は記載不要</p> <p>※ ア～オについて別紙を添付すること (様式任意) ※ 別紙3 省エネ家電マーケットモデル事業に要する経費内訳 (③「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業)を添付すること</p>
2. 事業開始日
平成30年 月 日
1 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用すること。

別紙2 省エネ家電マーケットモデル事業に要する経費内訳

(①5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業及び②5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業)

基準とする販売実績の年度を選択

【実績による率を使用する場合】

販売数量基準値の算出年度に **平成29年度** 実績を使用する

【入力】 法人名または個人事業者の場合は氏名と屋号のいずれも正確にご記載ください こと

1. 事業 販売台数を記入(D) 5. LED照明の販売目標台数を記入 (G)

2. 該当する事業 選択(B) 4. 販売数量目標値を記入 (E)

事業者名(A)	事業区分(B)
環境イノベーション情報機構	中小小売店：1 その他の事業者：2 インターネット・ショッピングモール事業者：3
	1

①5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業
・エアコン (補助金額 4000円 (1台あたり))

販売数量値を超える値での目標値を設定する

対象期間(5/10~12/31)の販売台数		販売数量基準値	販売数量目標値 (E)	販売数量基準値を上回った台数	補助金所要額 (F)
5つ星 (C)	全体 (D)				
10	100	10.7%	50.0%	39	¥156,000
計算式①及び② 計算式③ 計算式④ 計算式⑤					
対象期間の5つ星製品及び全体の販売台数をご記載ください <small>めたワナ</small>		販売数量基準値	販売数量目標値 (E)	販売数量基準値を上回った台数	補助金所要額 (F)
15	50	32.1%	50.0%	8	¥56,000

②5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業

※中小小売店に限る

オレンジ色の網掛け部分に入力すると白抜きのセルに数値が自動入力されます。

販売目標台数 (G)	補助金所要額 (F)
100	¥20,000
合計 (Fの合計)	¥232,000

※③「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業を実施する場合は別紙3に合計 (Fの合計) を転記してください

計算式【応募時に記載する補助金所要額】（中小小売店の場合）

		計 算 式	小数点処理
①	販売構成比率 (%) 5/10～12/31	[5つ星販売台数] ÷ [全体の販売台数]	小数第2位切り上げ
	※ 5つ星省エネ家電の販売台数が実績によりがたい場合は、エアコン18%・冷蔵庫8%とする		
②	販売数量基準値	[①の構成比率 (%)] × [1.07]	小数第2位切り上げ
③	販売数量目標値	事業者のノウハウや販売戦略から任意に設定	小数第1位まで
④	販売数量基準値を上回った台数	③販売数量目標値 - ②販売数量基準値) × (5/10～12/31全体販売台数)	小数点第1位を切り捨て
⑤	補助金所要額	④販売数量基準値を上回った台数 × エアコン4000円・冷蔵庫7000円	

【実績によりがたい率を使用する場合】

販売数量基準値の算出年度に

実績を使用する

【入力手順】 ※網掛け部分のみ数字を入力すること

1. 事業者名を入力(A)
2. 該当する事業区分を選択(B)
3. 対象期間の販売台数を記入(D)
4. 販売数量目標値を記入 (E)
5. LED照明の販売目標台数を記入 (G)

事業者名(A)

事業区分(B)	
中小小売店：1	その他の事業者：2
インターネット・ショッピングモール事業者：3	

①5つ星省エネ家電を対象とした買換促進事業

・エアコン（補助金額 4000円（1台あたり））

対象期間(5/10~12/31)の販売台数		販売数量 基準値	販売数量 目標値 (E)	販売数量基準値 を上回った台数	補助金所要額 (F)
5つ星 (C)	全体 (D)				
-		19.3%			

・冷蔵庫（補

網掛け部分に数字を入力すると自動計算します

対象期間(5/10~12/31)の販売台数		販売数量 基準値	販売数量 目標値 (E)	販売数量基準値 を上回った台数	補助金所要額 (F)
5つ星 (C)	全体 (D)				
-		8.6%			

②5つ星省エネ家電と組み合わせたLED照明器具買換促進事業

※中小小売店に限る

販売目標台数 (G)	補助金所要額 (F)

合計 (Fの合計)

※③「COOL CHOICE」特設サイト開設促進事業を実施する場合は

別紙3に合計 (Fの合計) を転記してください

別添1 平成____年5月10日～12月31日の「エアコン」の販売一覧

エアコン						
No	メーカー	型番	5つ星対象商品 (*1)	販売日	納品書または売上 伝票等の整理番号 (*2)	インター ネット 通販情報
1	〇〇〇	AA-123456	○	2016/5/10	A-123	-
2	〇〇〇	AA-789100	-	2016/6/1	B-456	自社
3	〇〇〇	AA-111213	-	2016/8/16	C-789	B社 (モール)
4	〇〇〇	AA-141516	○	2016/12/31	D-012	C社 (モール)
5						
.						
.						

交付決定後の平成30年9月28日までに提出
すること

注)

記入欄が少ない場合は、セルを追加して使用すること

別添2 平成____年5月10日～12月31日の「冷蔵庫」の販売一覧

冷蔵庫						
No	メーカー	型番	5つ星対象商品 (*1)	販売日	納品書または売上 伝票等の整理番号 (*2)	インター ネット 通販情報
1	〇〇〇	BB-123456	○	2016/5/10	A-123	-
2	〇〇〇	BB-789100				自社
3	〇〇〇	BB-111213				-
4	〇〇〇	BB-141516				(モール)
5						
.						
.						
5つ星合計						

継続事業者は不足している日数分
のみ提出をすること

注) *1 *2は中小小売店に限り省略可能

記入欄が少ない場合は、セルを追加して使用すること

家電リサイクル法第13条の収集運搬料金の写し COOL CHOICE賛同証明書

家電リサイクル法に伴い
下記4品目のリサイクル料金と収集運搬料金は必ず必要です。

リサイクル料金

テレビ [ブラウン管式] 16型以上 ¥2,200 (税込 ¥2,420) 15型以下 ¥1,200 (税込 ¥1,320)	冷蔵庫・冷凍庫 71cm以上 ¥3,200 (税込 ¥3,520) 70cm以下 ¥2,200 (税込 ¥2,420)
洗濯機 衣類乾燥機 ¥2,200 (税込 ¥2,420)	エアコン 1.5kw以下 ¥9,000 (税込 ¥9,900)

※一部メーカーは料金が異なります。詳しくは、係員までお問い合わせください。

収集運搬料

テレビ 冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機
エアコン
¥1,000
(税込 ¥1,100)


※重量は別途計算が必要な場合がございます。詳しくは、係員までお問い合わせください。

詳しくは、お近くの係員までお尋ね下さい。

(出典：ヤマダ電機)

交付決定後の平成
30年9月28日までに提出すること

※継続事業者は提出をしなくてよい



COOL CHOICE賛同証明書

温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」に賛同いただいておりますことをここに証明いたします。

企業・団体名
一般財団法人環境イノベーション情報機構

ご賛同日
2016/09/27

COOL CHOICE事務局
発行日：2018 / 03 / 15

COOL CHOICE賛同登録・賛同証明書は下記URLを参照のこと
<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

- 〈応募申請の提出〉

平成30年5月1日17時 (必着)

※ 申請される際は、必ず応募要領、及び、交付規定
をご確認のうえ申請ください。

- 〈提出部数〉

書類(紙) : 1部

当該書類の電子データを保存した電子媒体(DVD等) : 1部

※電子媒体の提出が難しい場合は省略可です

※控えを必ず保存ください

- 〈提出先〉

一般財団法人 環境イノベーション情報機構

〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町38 鳥本鋼業ビル3階

事業部事業第3課 宛